

平成 21 年度第 21 回税制調査会議事録

日 時：平成 21 年 12 月 8 日（火）13 時 30 分～

場 所：合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○峰崎財務副大臣

21 回目の「税制調査会」をただいまから開会したいと思います。

今日は、会長、会長代行、お二人にお越しいただきましたので、是非、ごあいさつをいただきたいと思います。

本日は、主要事項のとりまとめに向けた議論ということで、昨日、結構議論させていただきましたので、残された主要事項について自由討議をやりたいと思っておりますので、それぞれの省庁で抱えていて、なおかつ、問題がまだ解決していないポイントとか、あと、全体として、この問題は是非、これからの最後のまとめに向けて、何とか問題を提起したいということもありましたら、出していただきたいと思います。

それでは、本日の議題に入る前に、まず藤井会長、原口会長代行よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○藤井財務大臣

もう毎回、長いもので、型通りになってしまいますからやめます。

本当によくやったださって、ありがたく思っています。制度も全部変えて、その中で皆様がやったださっているということを本当に感謝します。

型どおりのことはこれでおしまい、いよいよ最後に向けて頑張りたいと思います。よろしく願いします。

○峰崎財務副大臣

それでは、原口会長代行、よろしく願いいたします。

○原口総務大臣

皆様、御苦勞様です。

昨日『ニューヨーク・タイムズ』の編集委員の方から、こんなお話がありました。もう一回、LDPに戻るんですかという話でした。あり得ない。1回自由を経験した国民は、自由を手放すことはない。1回自らの権利を学んだ人は、その権利を手放すことはない。それが近代の解放の道筋だ。アメリカはそれを経験したはずだ。私たちは今回、政権交代でそれを経験しているわけです。まさに税という形で、それを国民にしっかりと届けようではありませんか。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○峰崎財務副大臣

それでは、カメラさん、退場してください。

(カメラ退室)

○峰崎財務副大臣

本当にこれまで、連日、大詰めの議論をいただいております。勿論、まだ続くわけですが、なお大きな項目で、先ほど申し上げましたように、やや意見の隔たりが残っているものもございます。これは予算編成全体とも関連してまいりますので、最終的には総理とも相談をしなければいけないことがございます。

したがいまして、一旦、企画委員会、または会長、会長代行にこれらの取扱いと調整を委ねたいと思います。その上で全体会合にお返しいただいて、議論を集約させていただければと思っております。

そうした事情からひとつお諮りしたいのは、11日金曜日にとりまとめということで鋭意努力をしてきたわけですが、税制大綱のとりまとめはやや11日では困難かなと思っております。と申しますのは、大きな項目であります暫定税率問題、環境税問題、あるいは扶養控除の問題、そういう大きな問題がまだ依然として残っておりますので、そのとりまとめは来週に延期せざるを得ないということで、それでは来週、どのぐらいかかるのかということについて、今後の進め方をこの後、企画委員会でお諮りしたいと思いますが、来週にはなるべく早くということをお願いいたします。

更に、党との調整問題なども実は絡んでまいりますので、そういった新しい事態が発生していることも、また皆さん方も御理解をいただいているところだろうと思っております。

今後の日程については、後日、改めて事務方に連絡をさせていただければと思っております。これらの点について御意見があれば、また後でお伺いしたいと思います。

この後、企画委員会が開催されて、残された議題について議論することになっておりますので、それに備える意味でも、これまで取り上げてきた主要事項について御意見があればお伺いしたいと思いますので、どなたからでも結構でございます。時間を30分間ということにしておりますので、非常に端的に御指摘をいただければと思っております。

それでは、文科副大臣、どうぞ。

○中川文部科学副大臣

私の方は、会長にいただく間に少しお話を申し上げたいんです。

特定扶養控除の設計をどうするかということがあります。実は、これは高等学校の授業料無償化ということ。これはマニフェストの中で提起をされて、そのように私たちも仕組んで制度設計をしているところなんです、ここのところが、実は財務省サイドのいわゆる予算査定の中でどういう仕組み方をするかということが決着がついていないということがありまして、具体的に言えば、所得制限をするか、しないかというようなことも含めて、これは決着がついていないんです。

そのことと、この特定扶養控除をどのように設定していくかということが実は連動しておりますので、できる限り、そこのところを詰めながら、具体的な試案といいま

すか、私たち文科省としての案をここに提出したいと思っております。そんなものですから、今日、明日一杯努力をさせていただいた上で、提出させていただきたいというのをひとつ御了解いただければありがたいということなんです。

ただ、これは両方ともマニフェスト絡みなものですから、無償化はやっていきますと言っていましたし、それから、本来、特定扶養控除は手をつけないということも言っていましたし、これは両方マニフェスト絡みで、このところを財源としてぎりぎり一杯、どのように調整するかというのは、是非、会長も含めて議論に参加していただいて、調整をしていただきたい。これは菅さんのところも関わってくる、本当に最終的には政治的な判断だと思しますので、そのところをひとつ踏まえていただいて、調整に乗り出していただきたいと思えます。

そのことも含めて、お話しいたしました。

○峰崎財務副大臣

それでは、増子副大臣、お願いします。

○増子経済産業副大臣

最初に、とりまとめの時期の件について、私の考えを少し述べさせていただきたいと思えます。

11日にとりまとめということが提示されたときに、私はこの11日がいい線かな。やはり、来年度予算編成は年内が絶対に至上命題でございますから、とりまとめに手間がかかれば大変なことになるという思いを持っています。その中で来週ということですので、来週、できるだけ早くとりまとめということをやっていただきたい。それはやはり予算編成との絡みでございますして、年内編成を必ずやるということで、是非、お考えをいただきたいと思っております。

それから、大綱に表現されるさまざまなことがこの税調でも議論されましたが、その大綱に示されることについても議論の場を与えていただきたいということが2点目でございます。

その上で、私どものマニフェストの主要項目であります中小企業軽減税率の、18%から11%へ軽減するというのと同時に、オーナー課税の問題はセットでございますので、これは何度もここでも申し上げさせていただきました。是非、中小企業の法人税の軽減を改めて強くここで申し上げたいと思えます。

現下の経済環境は大変厳しゅうございます。中小企業の皆さんにとって、大変厳しい状況は続いておりますが、やはり日本で中小企業がなくなるということは大変なことになって、日本の産業構造そのものがある意味では崩壊するということになっていくわけですから、今は30%しかその恩恵にあずかる方がいないというデータも示されておりますけれども、やはりここは、中小企業がしっかりと夢と希望を持って、更に雇用の面やさまざまな要点から必要だということを是非御理解いただいて、このマニフェストの主要項目でございますので、是非、中小企業の法人税軽減税率の11%を実

行してほしいということでございます。

オーナー課税については、多分、大塚副大臣や加藤副大臣からもまた話があると思います。そちらにお譲りしたいと思います。

もう一点、これは主要項目でも何でもありませんが、ペイ・アズ・ユー・ゴーという形の中での議論が随分なされてまいりました。昨日、あるいはその前辺りになってきますと、各省の中でのペイ・アズ・ユー・ゴーというよりも税調全体での、やはり政府全体の中でのペイ・アズ・ユー・ゴーという方向も何かにじみ出てきているという議論になってきているのかなと思っておりますので、省庁ということにあまりこだわらずに、このこともお考えいただきたい。

その上で、主要項目でも何でもございませませんが、この会合の冒頭にも問題提起をさせていただきましたけれども、やはり国民の目から見たこの税の在り方、公平、簡素、そして、平等とさまざまな要点がございますが、私はやはり、ここはある意味では聖域なのかもしれませんけれども、できれば大綱にでもせめて入れてほしいと思っておりますが、宗教法人に対する課税というものを、これも日本古来の神社・仏閣は別として、いわゆる新興宗教と言われるところについては、今後、何らかの検討を私は加えていく必要があるんだろうというふうに思っておりますので、このことも今日は申し上げさせていただいて、経済産業省としての主要項目のお願いをさせていただきますと思います。

よろしく申し上げます。

○峰崎財務副大臣

それでは、内閣府副大臣、申し上げます。

○大塚内閣府副大臣

名前を振っていただいたので、それでは発言をさせていただきます。

まず、税制は国の骨格だというふうに思っておりますので、この大変な税制改正の作業にも尽力いただいております先輩方に、また大臣に心から敬意を表させていただきますと思います。

その上で、景気回復と財政健全化を両立させなければならない。これが私たちの至上命題だと思っておりますので、そのことも十分理解をしております。加えて、この民主党政権が闘わなければいけないことは、行政や政策の透明性を高めるということと、それから、日本の官僚制度が抱えている無謬性というものの呪縛から逃れる。こういうことだと思っております。

そういう観点で、私も増子副大臣と同様に、こだわるべき点は幾つか、どうしても最後まで残ったと思っております。例えばオーナー課税については、これは私が野党時代からずっと委員会で議論させていただいておりますので、そもそも、この税制が出てきた過程が不透明であったということがあります。

おまけに、その当時の影響度の試算が大変杜撰であったということは、現在の事務

局の皆さんも新しい数字を出してきたことでもう理解をされていることだと思います。あの当時、それを導入した方々と、今、実務を担っている方々は一緒ではないわけですから、今の皆さんの責任でないことは重々理解をしておりますので、しかし、過去に税務当局として一定のロジックで導入したものは、無謬性の観点から否定することはできない的なタコつぼ議論に入ることなく、やはり不透明であり、試算が杜撰だったということであれば、1回ゼロベースに戻して、本来の対応を来年以降にしていただきたいというふうに思います。

同様の観点で、特定扶養控除の話は、私自身はやがて見直さなければいけないとは思っておりますが、これも何か唐突に出てきた感じがありますので、きっちり議論をするべきだと思います。

以上のような点が、私なりに現時点で少し心に留まっている点であります。

○峰崎財務副大臣

それでは、農水副大臣、お願いします。

○山田農林水産副大臣

今、本当に大事なのは景気対策だと思うのですが、デフレはかなり思いのほか進んでおりまして、魚の値段もこのところ2割ぐらい下がっております。養豚業界も非常に今苦しんで、昨日も来たんですが、自殺者が相次いでいます。非常に景気は厳しい。

そんな中、農水としてはA重油の問題の最終調整を、今、古本政務官とやっておりますが、一つ漁業にしても、農業にしても大変ですし、これをしっかりやってもらいたいのと、やはり先ほど増子副大臣がおっしゃっていたように、中小企業に対する減税、これはマニフェストなので、やはりきちんとしていただきたいというのと、成人に対する扶養控除、これはマニフェストにもなかったし、昨日も話しましたが月に3,000円ぐらい、200万人の方に負担があるということはまさに増税なので、そういったことはやめて、やはり民主党政権としては、景気対策を中心に今回税制を考えていただければと思っております。

○峰崎財務副大臣

内閣府副大臣。

○大島内閣府副大臣

峰崎財務副大臣を始め皆さんには、本当にありがとうございました。寄附税制については、今後みなし寄附については全体の寄附税制としてお話しいただけるということで、新しい公共の1つとして形づくっていただければと考えております。

もう一点が、中小企業の皆さん、本当に今苦しんでおりまして、大企業はおおむねいつも黒字決算が続くんですけれども、中小企業というのは、10年会社がもてば、本当に立派な会社でして、本当にいいときと悪いときが、ジェットコースターのように繰り返すのが中小企業なんです。

ですから、今、中小企業の経営者になる方あるいは後継者の方が少なくなっていま

して、それはリスクに見合った経営をしてよかったという感じが無い。ですから、中小企業税制については、是非中小企業の経営者を目指したいという方が増えるような税制にしていただけだと考えております。

景気は、今後非常に厳しいことが予想されますので、山田副大臣と同じように、景気対策をまず念頭に置きながらの政策が必要であると考えております。

○峰崎財務副大臣

では、法務副大臣。

○加藤法務副大臣

私もオーナー課税というか、特殊支配同族会社の役員報酬の件に絞って一言だけ申し上げたいと思いますが、我々のマニフェストの中に書き込んできた約束というのは、あくまでも4年間で実現を目指すというものでありますから、当然、その時期についてはいろんな考え方があっていいんだろうと思いますし、状況の変化に対応するという柔軟な発想も場合によっては必要かもしれません。

しかし、その書き込んだ中でも、国民の皆さん、有権者の皆さん、あるいは当事者の方々から見て、極めて期待の高いものと、あるいは逆に残念ながら、まだ十分に御納得いただけていないものと、当然両方含まれているわけでありまして、特に役員報酬の損金不算入問題というのは、極めて改正されることに対する期待の高いテーマであると認識しておりますので、これを我々がいち早く実現できないということになりますと、民主党政権になったのに、なんだ期待外れじゃないかと、約束を守らないという御批判を免れないだろうと、大変強い危機感を感じております。

本来、この1点でも是非先に実現をしていただきたいと思うところですが、何度も私申し上げておりますとおり、ただ元へ戻せと言っているのではなくて、給与所得控除の問題は、青天井ではなくて大いに見直していただいて結構だということは何度もお話ししているとおりでありますから、そこも含めて是非これは前向きに、来週前半なんでしょうか、最後のとりまとめに向けて、前向きにお取り組みいただきたいということを、あえてもう一度申し上げておきたいと思っております。

○峰崎財務副大臣

阿部知子さん、どうぞ。

○阿部社会民主政策審議会長

3点申し上げたいと思っております。今日は、実は午前中、第2次補正予算案の7.2兆円のとりまとめを、民主党の皆さん、特に古川副大臣等々、大変御尽力いただきまして、三党合意という形で提案をさせていただくことができました。

その中で、特に私が税制との絡みで気になっておりますのは、やはりNPO法人等々のみなし寄附金の問題であります。これは補正でもそうでしたし、また、鳩山総理所信表明の中でも新たな公共、公益的な役割を担う部分をどう育成していくかという課題が投げかけられたときに、残念ながらこれまでの論議のところだと、手続きの簡

素化あるいはより広いところで利用できるようにということはございましたが、やはり事業型のNPOを育成していくためには、みなし寄附金のところはクリアしないと、何ともかんともならないことと思います。

これは、峰崎さんにはお願いですが、そうした全体の政権の向かうべき姿と税制もまた併せて、更にスピード感を持ってやっていただきたいというのが1点目です。

2点目は、この間、私が大変たくさんのお時間をちょうだいすることになって、申し訳なかったですが、いわゆる成年扶養控除の問題は、実は裏側に子ども手当の在り方の問題が絶えず大きく横たわっていると思います。

それで、これは民主党の皆さんには民主党のお考えがあらうかと思いますが、例えば社民党的には現金給付と現物給付のバランスをどう取っていくかというところで制度設計に違いがございます。子ども手当そのものは賛成ですし、昨日も政務官がおっしゃってくださったけれども、この政権は本当に子どもに優しいということを打ち出すことは、やぶさかではありませんが、制度設計で現金とあるいは保育や教育などの現物をどうバランス取っていくかということは、実は重大な問題ですので、これも民主党の皆さんにはお願いですが、どこかできちんと詰め場をいただいてから、そうすると、そこから逆に財源問題についてのある程度の目安も出てくるので、民主党の皆さんにしてみれば、2.6万円、規定の事実としてお考えかもしれませんが、これはアンケート等々でも、必ずしも国民の中にそれ全部が現金よりは保育がいいという声もある中ですので、是非その辺りはもう一度三党の論議にお返しいただきたい。

3点目は、先ほど山田先生もおっしゃっていただきましたが、今、世の中は大変に景気が悪いという中で、低所得や中間所得層、庶民増税という印象をこの税調が与えないようなおとりまとめを、今般は特にこの時期、お願いを申し上げたいと思います。

以上、3点です。

○峰崎財務副大臣

ありがとうございました。それでは、総務副大臣。

○内藤総務副大臣

峰崎副大臣とも何度にもわたって議論しているところではございますが、郵便局の手数料に関する消費税の非課税措置を改めて訴えさせていただきたいと思います。

御案内のように、小泉・竹中改革によって何の哲学もないまま5分社化されてしまった。その結果、本来業務をするにもかかわらず、毎年420億円もの消費税を金融2社は支払わなければいけない。こういった問題は当初から指摘されていて、委員会決議あるいは附帯決議等々で消費税の減免措置を講ずべしとの明確な意思が国会から示された。そして、また我々民主党が野党時代も、当時の党税調において、この問題を正式に認めていただいたわけでございます。

こういった問題を正すのは、まさに政治の責任であると思います。どうか、政治の意志としてこの思いを受けとめていただきたいと強く訴えさせていただきます。

○峰崎財務副大臣

そのほか、どうぞ。

○古本財務大臣政務官

大変事務的な話で恐縮です。オーナー課税の、いわゆる1人オーナー課税のところで大塚副大臣からもいただきましたけれども、先般のこの場で、参考人で来ていただいた日商の方々の数字を誤って御紹介をしたものですから、ここで少し正式な議事録として訂正をさせていただきたいと思っておりますけれども、あの際に、いわゆる給与所得控除の頭打ちの金額のイメージとして、2,000万とか3,000万という数字の御紹介があったと紹介をしてしまったんですけれども、事実関係はあのときの会議録を精査いたしまして、きちんとここで御報告したいと思っておりますが、日商の方からは、いわゆる1人オーナーの平均給与が2,000万円であるということについて、大体そのくらいの数字が妥当ではないのかなと思っておりますと言っていました。

給与所得控除の上限のイメージについては、持ち合わせていないという御回答がありました。

それから、あの際に、同じく連合にお越しいただいておりましたけれども、いわゆる1人オーナーの企業については、特に言及はありませんでした。

他方、日本税理士会の常務理事からは、1人オーナーの平均給与については、2,000万だという御説明がございました。これが事実関係でございまして、それから、給与所得控除の上限は3,000万円くらいではなかろうかという御意見をいただいたことを、訂正し、お詫びを申し上げます。失礼いたしました。

○峰崎財務副大臣

では、総務大臣から、お願いします。

○原口総務大臣

阿部さんから大変有意義な御提案がありました。現金給付とサービス給付の関係について、これは民主党のマニフェストにも明確に書いておりますし、社民党さんのマニフェスト、生活再建の10の約束の中にも、住民ニーズにかなった現場からの積み上げ型の改革案、新たな行政需要を的確に反映させ地域公共サービスの実態に見合った税財源保障という形があるわけで、つまり、現金給付については、国が責任を持ってやります。サービス給付は、社民党さんのマニフェストや私たちにもあるように、地域主権で地方公共団体がサービス給付についてはしっかりと責任を持っておりまして、こういう仕分けをずっとやってきているわけでありまして。私たちはそれを更に進めてまいりたいと思っておりますし、介護や福祉、医療という大変命に関わるサービスを地域が安定的な財源、税源でもって、偏在性の少ない税源でもって賄っていくということが一番大事だと考えております。

○長浜厚生労働副大臣

いつも議論のときに、基本的な理念と哲学を税制でどう示していくかということと、

現下の経済あるいは財政状況をどう考えるのか。こういった議論がなかなか一致点を見出せないところで私は感じるところが非常に多かったような気がします。

この国の形をどうしていくのかというのを、やはり税制でも示していくという状況の中においては、子ども手当ということがよく問題提起されます。私の認識とといいますか、民主党の認識の中においては、これは既に現存する児童手当のグレードアップとは何が違うのかというと、理念が違うというところで、多分消化ができてマニフェストに載ってというふうに理解をしております。

しかし、その状況中においても児童手当との対比の中においての制約条件をいろいろ入れるべきだという議論が起きていることも事実です。これは、経済財政状況の中での制約と理念の問題の整合性だというふうにも思います。

現物の部分においては、素直に、変な意味で言っているのではなくて、素直にその部分においても必要性を痛感しておりますので、財務大臣の前で恐縮でございますが、事項要求ということで予算要求もしている部分でもあります。

ですから、現金給付に偏って現物給付を疎かにしているということではないわけでありましてけれども、限られた財政状況の中でどうするかというところで、いろいろ問題が出てきているのではないかと思います。

それから、第3次答申をこの間いただいた状況の中においても、まさに総務大臣の御指摘になった医療、介護、こういった福祉の分野の中において、ナショナル・ミニマムと申しますか、最低の状況の中において、国がどのくらい関与していくのか。あとは地方の裁量の中で図っていただきたい、地方分権ですからと、こういう状況の内心のせめぎ合いと申しますか、こういう状況で一つひとつの問題を対処しているということも事実であります。

ですから、制約条件と理念を、座長は大変御苦勞されながらいつもまとめておられますが、この部分を例えば大綱の中にどれくらい書き込んでいくか、あるいは読み込めるのかということが国民の皆様へのメッセージではないかと思っております。

○峰崎財務副大臣

そのほか、ございますか。

どうぞ。

○渡辺総務副大臣

税調会長がお見えでございますので、是非お願いをしたいと思うのは、やはり成年の扶養控除について、年間給与が240万円の世帯で年間3万9,000円の負担になる。増税になる。年間400万円ならば5万2,000円の負担増になる。この点は今、最も私たちが大事にしなければいけない中間の所得層に対して、大変な重税感を与えることとなりますし、また、控除から手当へという私どものモットーの中でも、この層に対しての手当がないんです。勿論、お体が不自由な方に対してのいろんな特別な控除の制度を設けるにしても、そこから漏れてしまう人が約450万人ぐらいいる。この方々

に、やはり今ここで子ども手当を導入する、ある意味では引き換えに負担を求めるといのは、これは正直いって制度的にも、政治的にも、とても納得いただけるものではないだろうと思いますので、この点については、そういう主張を一貫して私はしてきたことを、是非、胸にとどめていただきたいと思います。別に困らせようと議論したわけではなくて、私たちはそういう中間所得層の味方である、そのための政権だということを是非訴えを最後にさせていただきたいと思います。

○峰崎財務副大臣

2度目になりますが、ほかに何か特にありませんか。

○大塚内閣府副大臣

私も最後のお願いですが、原口大臣が冒頭にいいことをおっしゃってくださいましたので、阿部先生の御指摘、つまり庶民増税にならないようにとか、加藤さんがおっしゃるように、マニフェストをしっかりと踏まえた税制改正にしてほしいということとも関係があるんですが、原口大臣が海外のメディアから、LDPに戻るのかと言われてたということではありますが、今回の税制改正は最終的に、去年までとはかなり違うというイメージが出るか出ないかということ。そして、どういう趣旨で税制改正をやったのかというコンセプトが伝わるか伝わらないかということが、大変重要なポイントだというふうに思っておりますので、そのことだけ御配慮をいただきたいと思います。

○古本財務大臣政務官

関連して、今日は12月8日ということでございまして、1回目が10月8日でしたからちょうど2か月、連日のように審議をさせていただきました。そういう中で、一つ特例項目については大分大幅な整理をさせていただいたことになっておりまして、これは各省の副大臣、政務官の皆様のリーダーシップなくしては実現できませんでした。そのことを一つ振り返らせていただきたいと思います。

今日は最終盤ということで、最終日ではないんですが、少し今年度の着地点も見ながら、来年度以降のこともやはり固めに入り始める時期かなという気がしております。その意味では、この税制調査会というのは、秋口のにわか本格化して、非常にどさくさの中で、時間のなかで議論を進めていくというのが通例ですが、今、大塚副大臣がおっしゃったこととも関連して、やはり年明け早々に今回積み残した議論すべき課題が幾つかあります。これを早々に主要課題として提起して、税制調査会の是非通年化を図り、特に来年は国政選挙の年ですから、夏ごろまでに租税公約として、特に国民に負担を求めるものに関しては是非きちんとしたとりまとめをして選挙に臨むということまで含めて、少し固めに視野に入れていってはどうかと思っておりますので、最終盤に当たり御礼方々提案を申し上げたいと思います。

○峰崎財務副大臣

そのほか、環境副大臣、どうぞ。

○田島環境副大臣

ありがとうございます。今回、私どもからは地球温暖化対策税を提案させていただき、この税制調査会の中で、いろいろな御意見を頂戴いたしました。降って湧いたようなお話という御指摘もいくつかいただきましたけれども、必ずしもこの温暖化対策税につきましては、今政権スタート後、あわててつくり出したようなものでもなく、民主党野党時代からも、それこそ税制調査会また環境部門の中でも議論を重ねてきましたし、環境省の中でも、これまで制度設計に腐心をしてきた、その結果の提出でありました。

いろいろな御意見があって当然でありますし、また、その負担をお願いする国民の皆さんに理解を求めていくのも当然重要な課題であります。しかし、目下どのような課題があって、この税制をつくり上げようとしているのか。この目的たる部分については、多くの皆さんに御理解をいただき、必要だと思うという認識をいただいたところでもございます。

あとはまた今後、会長また会長代行等々を中心に御議論をいただくことというふうに思っておりますが、1日遅ればまた温暖化対策が1日遅れてしまう。そして、後世につけを結局残してしまうんだということで、ある意味では、税負担をする国民の皆さんにとっては直接の恩恵となかなかつながりにくい部分で、理解をいただきにくい課題かもしれませんけれども、私たちは次の時代に負担を残したくない。そんな思いで発言もし、提案もさせてもらってきたところであります。

一言御礼に代えてのごあいさつでございます。

○峰崎財務副大臣

増子副大臣、どうぞ。

○増子経済産業副大臣

今、環境省から、温暖化対策税の問題が出ましたが、最後に私の方からも1点、また、子ども手当について最後のような雰囲気が出てまいりましたので、こちらも最後のお願いを申し上げておきたいと思えます。

温暖化対策税については、昨日も大分議論させていただきました。拙速は避けるべきだと、やはりこの問題は、拙速的に始まって終わってしまいますと、結局この税は一体何だったんだと、後で大変に悔いを残すようなことになってはいけません。あらゆる政策を総動員してCO²削減をやることは全く同感でありますので、私たちも否定はいたしておりませんので、ただ拙速は避けるべきだということだけ、あえて申し上げさせていただきますたいと思えます。

もう一点、子ども手当、これについて、地方への負担ということがいろんな形で出始めおります。私は反対であります。これは、税調会長の藤井財務大臣がおいででございますので、ここのところは是非お考えをいただいて、これは地方に負担をさせるべきでない最大のマニフェストの項目だと思っておりますので、細かいことは申し上げませんが、もし、ここで地方に負担させるということになれば、地方の疲弊したも

のを、小泉内閣から私たち民主党は地方をもっともっとよくして、主権をつくっていくんだというときに全く逆のことだと思えますし、裏切り行為にもなりますから、ここだけはしっかりと、子ども手当についての地方負担だけはさせないように、税調会長にも心からお願いを申し上げておきたいと思えます。

あと、峰崎座長始め、関係の皆さんに心から感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○峰崎財務副大臣

まだ終わっておりませんし、何だか雰囲気が変わってきたなと思っているんですが、おそらくこれからも何回かの税制調査会は開催させていただきたいと思っておりますが、日程感覚がまたちょっと今日の段階で、延びることは申し上げましたが、少なくとももう2回ぐらいは税制調査会、財務・総務の会議はあと2回ぐらいはやらなければいけないと思っておりますし、またこの全体会合でも、この後開かれます企画委員会等でも、菅会長代行に国家戦略局の方で今とりまとめているような暫定税率問題や環境税問題などの扱いなども、またこちらの場でも持ち帰って議論といたしますか、方向がどんな状況になっているかという報告もしなければいけないと思っております。

どうぞ。

○原口総務大臣

延びるということですが、これは議論が詰まらないで延びているのではなくて、党側からの最終の要請、国民新党、社民党、民主党、そういうものが間に入ったから1日延びる、それだけでございますので、そのところは議論が発散して延びるということではないということだけは、私たちは鋭意財務大臣とも本当に兄弟のように議論をし続けておりますので、よろしく願いいたします。

○峰崎財務副大臣

まだまだいろいろと議論すれば大変面白い議論が展開していくのだらうと思えますが、実は、この後の企画委員会でマニフェストに絡んだ大きな課題を、方向性を含めて議論したいと思っておりますが、先ほど来オーナー課税と中小企業課税の税率の問題、これは是非一体で、増子副大臣がずっと中小企業関係をやっておられたので、加藤副大臣もそうですし、マニフェストをつくってきた立場の方、あるいは法案を出された方もおられますので、たくさん的人数というわけにはいきませんので、増子副大臣に代表して企画委員会で御意見を述べていただければと思います。

そして、それを受けてきちんとやっていきたいと思えますが、皆さんよろしゅうございますね。約束事でございますので、まだまとまっていない議題ということで。

それから、要望項目の、例えば農業のA重油の問題とか、国土交通でいいますと例の2,000万円の問題だとか、あるいは先ほどの消費税の問題もございましたけれども、これらの課題については引き続き、鋭意協議をしながら大綱作成までの間に詰めてい

きたいと思っております。

それから、先ほど宗教法人の問題も出されました。私のところには、だんだん終わりのころになってきて、そんなこともあったのかなという、例えばギャンブルに対する課税はどうなっているんだとか、あるいはこの間の会合では、退職金の課税はどうなっているんだとか、いってみれば本当はもう少し議論しておいた方がよかったなと思うようなことも続々出てきておりますし、来年以降、先ほどありましたように秋口になってから税調が開かれるのではなくて、やはり通年で、もうプロジェクトをつくらなければいけない、処理していかなければいけない課題がたくさんございますので、是非その観点で進めていきたいと思っております。

あと出されましたいろんな意見は、率直に申し上げてこれから企画委員会その他また理念的な問題もさっき出されております。これらは、大綱をまとめ上げていきますので、この大綱の中身その他についてもできるだけ早く税調委員の皆さん方に、我が民主党の税調は今回が第1回目ですから、第1回目の大綱というのは非常に重視してこれを総理大臣にきちんと返していく必要があると思っておりますので、これまた皆さん方に御相談をしながら、今、事務方及び我々の政務の事務をやってくださっている方々と一緒になってつくっております。総務、財務も含めて。

それから、今日は古川さんが来ておりませんが、国家戦略局も入って、今、原案をつくっておりますので、またこれができ次第申し上げたいと思っております。

それから、皆さんにお約束をしていた、国家戦略局の菅会長代行に一度ここへ来ていただいて、そして予算の仕切りはどんなになっているんだと、フレームがですね。どこがどう固まって、どういう状況になっているのかをここへ1回来て報告をしてもらいたいということで、この後来られる予定になっておりますので、是非次回あるいは次々回になるかわかりませんが、なるべく早い機会に予算のフレームの問題について、菅国家戦略局の代表に是非お出ましを願いたいと思っておりますので、そのことも申し上げておきたいと思っております。

30分という予定が45分になってしまいましたけれども、今、出されました問題で引き続いてまだまだ議論しなければいけない課題がたくさん残っておりますので、それらの課題については議論させていただくということで、今日ところはとりあえず総括的に、今までのプロセスの中で皆さんが感じておられる問題点をお聞かせ願えたということで、今日のところはとりあえず終わらせていただいて、次回はまた事務方から御連絡申し上げたいと思っておりますが、これもまた後で企画委員会その他で議論して報告をさせていただければと思っております。

とりあえず、以上でございます。どうぞまたよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。